

埼玉県立文書館における教育連携事業

三田 博

1. はじめに

埼玉県立文書館は、埼玉県教育委員会の教育機関の一つである。昭和44年（1969）、埼玉県立図書館内に、「埼玉県立図書館文書館」として発足して以来、小中学校の社会科教員を長期研修生として受け入れたり、学校沿革誌の編集に協力するなど、学校との連携が行われてきた。昭和50年、組織的に県立図書館から独立し、翌年、専任の館長制となった。当時の吉本富男館長は、館収蔵資料の利用拡大が文書館運営の根本理念とし、その一つとして学校教育への利用サービスの強化を目指した。これを受け、昭和52年に「資料案内」という小中学校教員向けの小冊子が発行され、積極的に館収蔵資料を提供するようになった。この「資料案内」は昭和52年の創刊以来、平成5年（1993）の第17号まで、毎年1号ずつ発行されている。

平成12年度以降、総合的な学習の時間に対応するため、学校教育との連携事業が喫緊の課題となった。課題解決を図るため、学校連携を担当するグループを置き、これまでの学校連携事業を見直し、内容を改めたり、新規事業を取り入れたりした。それに伴い、旧来の実施要領を改訂し、平成17年に「学校連携事業実施要領」を新たに制定した。この要領では、学校連携事業の目的を、「学校教育を支援するとともに、収蔵資料の有効な活用を図ること」とし、その事業内容として、受入事業、講師派遣事業、教職員利用体験講座の三つを掲げている。

ここでは、現在行っている事業を中心に本館の学校連携について紹介するとともに、文書館としての学校連携事業は、どうあるべきかを考えていきたい。

2. 社会科等の教科学習

現在行われている学校連携事業の中で特徴的なものの一つに、埼玉大学教育学部附属中学校の選択社会科の授業がある。これは、第2学年の選択社会に「文書館で本物の史料に触れよう」のコースを設定していただき、これを選択した生徒が来館し、本館の収蔵資料を活用して授業を行うものである。1回につき約1時間半で、8～10回行っている。前半4回は、文書館収蔵資料の紹介を兼ねながら、収蔵資料を活用して

三田 博（みた ひろし）：埼玉県内の小学校で教諭として勤務ののち、平成16年度より埼玉県立文書館に勤務。公文書担当 担当課長。

幕末から昭和戦前期までの学習を行う。その後、各自のテーマに沿った調べ学習を本館収蔵の資料を使って行い、最終回は、調べたことをまとめ、その発表会を文書館で行うといったものである。前半の文書館収蔵資料を活用した学習では、原本を提示するだけでなく、どこに注目して見たらよいかヒントとなるような作業プリント（図1）を用意している。

この事業は、文書館が附属中より徒歩5分という立地条件に恵まれているためにできることではある。しかし、このような作業プリントを蓄積することで、文書館収蔵資料をほかの学校でも活用できると考えている。

このほかに、社会科の授業として、本館を利用する学校は、毎年2校程度である。小学校中学年の利用は、公共施設調べで来館し、館内施設見学を中心に行うものである。小学校高学年や中学校では、歴史学習の一環として来館し、調べ学習を行っている。このようなときは、事前にどのような内容の学習をしているのかを聞き、それに見合った資料を本館職員が用意している。

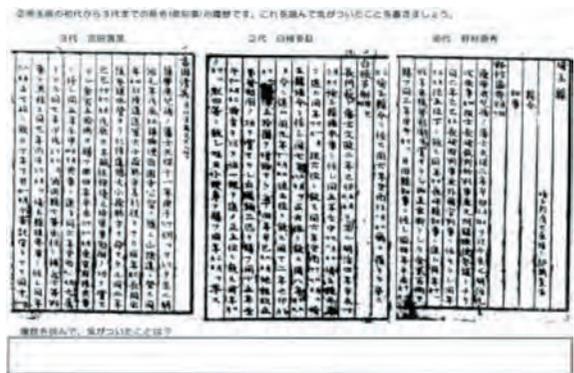


図1 選択社会科における作業プリント例

3. 小・中学校等への講師派遣事業

現在、依頼を受けている講師派遣事業は、「わくわくサタデーミュージアム出前授業」と「歴史学習におけるゲストティーチャー」との二種類である。

わくわくサタデーミュージアム出前授業における学校訪問は、年に3回程度である。

わくわくサタデーミュージアムとは、平成4年9月12日より開始された学校週五日

制（当時は第二土曜日のみ）の開始に伴い、埼玉県内の7つの県立博物館関連施設が始めた事業である。本館では、「和紙でつくる私の古文書」というタイトルで、和本づくりを行った。初年度は、一種類であった事業内容も、徐々に種類を増やし、平成19年現在、「はんこ」「巻物」「和本」「地図パズル」「埼玉県の立体地図」「絵凧」「万華鏡」「ペンスタンド」の8種類になっている。この中の「埼玉県の立体地図づく



写真1 立体地図づくり

り」を小学校4年生の社会科で行いたいという依頼があった。そこで職員が小学校に出向き、地形の学習をしながら埼玉県立体地図をつくるという派遣事業（写真1）が、平成17年度から行われている。

歴史学習におけるゲストティーチャーでの訪問は、年に1回程度である。過去の事例としては、小学校6年生「オリンピックの開催」の単元で、戦後報道写真や新聞記事などの収蔵資料を用いて授業の補助をしたこと、中学校3年生選択社会科「人物に関する歴史新聞の作成」において、収蔵資料を活用して作成された新聞についての助言を行ったことなどがある。

4. 夏休み子ども地図教室

埼玉県立文書館には、子どもを受け入れる事業として、前述した「わくわくサタデーミュージアム」のほかに、「夏休み子ども地図教室」がある。これは、館内に設けられている地図センターが、平成16年度に始めた新規事業で、地形図や地図記号の成り立ちについて理解するとともに、実際に文書館付近を観察し、地図の読み方を体得することにより、地図に興味関心をもつことができるようにすることをねらいとしている。内容は、地図や地図記号の成り立ちについての講義、

文書館周辺の探検（写真2）、埼玉県の特徴ある地形の立体地図づくり、である。夏季休業中に行っているため、毎年募集人員を大幅に上回る応募がある。



写真2 文書館周辺の探検

5. 教員研修会等

5.1 教員のための文書館利用体験講座

教員のための文書館利用体験講座は、「教員を対象に、学校教育における文書館の利用方法や収蔵資料の授業での活用方法を紹介するとともに、教材研究の場としての文書館の利用促進を図る」ことを趣旨として開催している。この講座は、平成16年からの新規事業で、埼玉県立総合教育センターとの共催で行い、対象を小・中・高・特別支援学校の教員としている。教員が参加しやすいように夏季休業中に開催し、一日を使って収蔵資料の紹介や資料を活用した教材の作成を行っている。この講座は、初めて文書館を利用する教員のための講座であり、様々な資料の活用方法を体験できるように内容を構成している。そのため、初心者には好評であったが、勤務校近辺の地

域資料の教材化など、自分で教材を開発しようと期待していた教員には物足りなさを感じさせていた。そこで平成19年度からは、これまでと同様の初級コースのほかに、中級コースとして地域資料を活用した指導案作成コースと立体地図作成コースの2コースを増設し教員のニーズに対応している。

5.2 その他の教員研修

その他の教員研修のおもなものとして、県立総合教育センターやさいたま市立教育研究所主催の研修会、埼玉県社会科教育研究会や埼玉県高等学校社会科教育研究会等の研修会、市・町の社会科教育研究会や社会科主任会等の研修会などがある。

これらの研修会を本館で行い、収蔵資料を活用した実践例を紹介している。また、必要に応じて、各市町の研究会等に講師として職員を派遣している。

6. その他の受入事業

6.1 社会（職場）体験学習の受入

これは、さいたま市教育委員会が行っている「さいたま市中学生社会体験事業（ふれあい3 days）」に協力し、中学校1年又は2年生を受け入れているものである。平成16年以降、毎年4校、16人前後の生徒を受け入れている。社会体験では、文書館の様々な分野の仕事が経験できるように、各担当（公文書、古文書、史料編さん、地図センター）と話し合い、担当職員の指導のもと作業ができるようにしている。普段職員が行っている業務の中で、中学生にもできそうな仕事を提供するようにしている。

6.2 大学生等の受入

大学生等の受入としては、博物館実習やインターンシップなどの実習型と、古文書学やアーカイブズ学などについての講義型がある。

博物館実習は、学芸員資格を取得するために行われるものであるが、本館では文書館業務を主体とした実習を行っている。例えば、歴史的資料の評価選別などの体験実習である。インターンシップは、実務型の実習を1週間行っている。内容は閲覧カウンターなど中学生の職場体験学習とほぼ同様である。

講義型の受入は、古文書学、アーカイブズ学等の講義の一環として本館を会場に行われるものである。実際に原史料に触れながら、史料の取り扱い方や古文書の読み方などを学んだり、施設見学や講義をとおして文書館の運営や組織について考えたりする場を提供している。

社会体験学習や大学生の実習型の受入は、直接収蔵資料を活用した連携事業ではないが、文書館という教育機関を広く認知していただけるよい機会と捉えている。

7. おわりに - これからの学校連携の在り方 -

平成12年以降、子どもたちに対応する事業が中心となってきたが、これからは

文書館の学校連携の原点に戻り、教員対応の事業を中心に展開していきたい。それは、子どもたちを直接指導する教員の方々に文書館の存在を周知させることが、連携事業の目的である「収蔵資料の有効な活用を図る」の達成につながると考えるからである。教員利用を促進するためには、収蔵資料の教材化が欠かせない。そのために、平成18年4月より本館のホームページ内に収蔵資料を活用した「授業活用案」を掲載している。この「授業活用案」は、前述の「資料案内」に代わるものとして、所蔵資料・資料の解説文・学習指導案の3点セットを基本に、原文書には解説文を添付するなど、本館収蔵資料の教材化を図っている。今後、このコーナーを充実させ、Webをとおして所蔵資料を紹介し、教員の利用を促進していきたいと考えている。

なお、詳細については、拙稿「埼玉県立文書館における学校連携の在り方 - 小・中学校との連携を中心に - 」文書館紀要第20号（平成19年）を参照されたい。